様式第32

繰上返済依頼書（兼口座振替依頼書）

お申込日	令和　　年　　月　　日

収入印紙
200円

東京消防信用組合　御中

私は、貴組合からの借入金について金銭消費貸借契約書契約約款に基づき繰上返済を依頼いたします。

職員番号								

フリガナ		届出印	所属	
お名前			係・出張所	（　部・毎勤）
普通預金口座番号			電話	
			携帯	

【繰上返済要領】

1 ご希望するお取引に○印を付けて、ご希望日のご記入をお願いいたします。

	繰上返済	令和　　年　　月分 約定返済日にお願いいたします。 （約定返済日が休日の場合は、翌営業日の処理となります）
	全額返済	令和　　年　　月　　日に処理をお願いいたします。 （返済日に応じた「経過利息」の清算が必要になります）

2 希望金額等

※正確にご記入下さい。金額訂正した依頼書は受理できませんのでご注意下さい。

融資種別	証書番号	繰上返済または全額返済希望金額（金額の前に「￥」マークを付けて下さい）									
				百万			千				円

3 口座振替

繰上返済希望金額は、普通預金規定に係らず、普通預金通帳及び普通預金払戻請求書なしで私名義の上記記載の普通預金口座から引き落としして下さい。

① 変更する場合は、貴組合に申し出するものとし、貴組合が私の申し出した日付をもって処理されても異議ありません。

② 繰上返済日に、上記記載の普通預金口座の残高が、繰上返済希望金額に満たない場合は、私に通知することなくこの取扱いを中止しても異議ありません。

以上

【注意事項】

- ◆ 届出印が相違している場合、処理できませんので押印の際は、ご確認の上お願いいたします。
- ◆ 繰上返済及び全額返済の希望が複数ある場合は、希望商品（証書番号）ごとにご提出をお願いいたします。
- ◆ 当組合の繰上返済は月々の返済額を変更せず、支払期間を短縮する「期間短縮型」を採用しております。返済金額の見直し等をご希望される場合は、別途お手続きが必要になります。
- ◆ 「住宅借入金等特別控除」を受けられている方は、繰上返済を実施した結果、控除対象外になる場合がございます。
- ◆ 繰上返済の場合は、「経過利息」※の清算により以下の①及び②に該当する場合、ご記入いただいた「繰上返済希望金額」全額が元金に充当されないことがありますので、予めご了承下さい。
  - ① ボーナス併用にてご返済いただいている方で、1月及び7月以外に繰上返済を実施する場合
  - ② 約定返済日が16日以降の月に繰上返済する場合
  - ※「経過利息」とは
  - 清算されていない利息のことで、通常は毎月（ボーナス）返済日に返済と同時に清算されます。毎月返済は1カ月ごと、ボーナス返済は6カ月ごとの利息を計算していますので途中でご返済いただいた場合は、その時点での利息の清算が発生します。清算された経過利息は次回約定返済日時の利息から差し引かれます。
- ◆ その他ご不明点等ございましたらお問い合わせ下さい。

信用組合使用欄

本人確認	確認日時	年　月　日　時　分	確認資料	消防職員証・共済組合員証	No.
	確認方法	面談・電話		運転免許証	No.
	確認場所	店頭・所属・自宅・その他（　　）		その他	

顧客番号								検印	精査	処理	印鑑照合	本人確認	受付	受付日
備考						承認者								